

発議第1号

令和4年3月29日

木津川市議会議長 森 本 隆 様

提出者	木津川市議会議員	玉川 実二
賛成者	木津川市議会議員	福井 平和
賛成者	木津川市議会議員	倉 克伊
賛成者	木津川市議会議員	柴田はすみ
賛成者	木津川市議会議員	山本 和延

木津川市公共下水道使用料徴収条例の一部改正に対する付帯
決議について

上記の付帯決議を、木津川市議会会議規則第14条第1項の規定により、
別紙のとおり提出します。

木津川市公共下水道使用料徴収条例の一部改正に対する付帯決議（案）

本市の下水道事業会計は、施設の計画的な長寿命化対策や社会状況の変化等により、その運営は年々厳しさを増し、近時の一般会計からの「基準外繰入金」の実態は、令和元年度で約2億9千7百万円、令和2年度で約2億8千7百万円と、非常に多額な決算となっている。

このような状況下にあつて、この度の下水道使用料の引き上げは、市民への安心・安全なライフラインを維持・向上させるためにやむを得ないものとする。

また、現下において、国・地方自治体・全国民が総力を挙げて取り組んでいる新型コロナウイルス感染症は、今もなお収束することなく市民生活や経済活動に大きな打撃を与える厳しい状態が続いている。

よつて、改正木津川市公共下水道使用料徴収条例を施行するに当たつては、下記の事項に十分留意の上、実施されるよう強く求める。

記

- 1 下水道事業の財政健全化を図るために経営改善に取り組み、そのビジョンと経営指標を早期に具体化すること。
- 2 既存の下水道施設や設備等の老朽化対策には、万全を期すこと。
- 3 新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化に伴う市民生活の影響を考え、支援策等を検討すること。
- 4 市民の理解を十分得るためにも広報などを通じ、幅広く周知徹底に努めること。

以上、決議する。

令和4年 月 日

木津川市議会